平成27年５月26日

各　位

会 社 名　株式会社みんなのウェディング
代表者名　代表取締役社長兼ＣＥＯ　内田　陽介
（コード番号：3685　東証マザーズ）
問合せ先　取締役ＣＦＯ兼コーポレート本部長　新井　普之
（TEL. 03-3549-0260）

クックパッド株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

クックパッド株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が平成27年４月22日より実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が平成27年５月25日をもって終了し、同社より本公開買付けの結果について報告を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成27年５月29日をもって、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

Ⅰ．本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より添付資料「株式会社みんなのウェディング株券（証券コード 3685）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

Ⅱ．主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動について

１．異動予定年月日

平成27年５月29日（本公開買付けの決済の開始日）

２．異動の経緯

公開買付者は、平成 27 年４月 21 日、本公開買付けを行う旨を公表し、当社は、同日開催の取締役会において、本公開買付けに関して賛同する旨を決議するとともに、当社株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、当社株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。

本公開買付けは平成 27 年４月 22 日から平成 27 年５月 25 日まで実施されましたが、本日、当社は、公開買付者から、本公開買付けを通じて、公開買付者が当社株式 20,470,000 株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済の開始日である平成 27 年５月 29 日付で、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が、26.8%となることとなるため、公開買付者は、新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなります。

また、公開買付者から、Globis Fund Ⅲ, L.P.及び株式会社ディー・エヌ・エーが所有している当社全株式が応募され、応募株券の総数が公開買付者の設定した買付予定数の上限（2,047,000 株）を超えたため、あん分比例の方式により、Globis Fund Ⅲ, L.P.より 810,900 株（所有割合 10.6%）、株式会社ディー・エヌ・エーより 616,900 株（所有割合 8.0%）を取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、平成 27 年５月 29 日をもって、Globis Fund Ⅲ, L.P.は当社の主要株主である筆頭株主、株式会社ディー・エヌ・エーは当社の主要株主に該当しないこととなります。

３．異動する株主概要

（１）新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる株主の概要

①	名称	クックパッド株式会社
②	所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番３号
③	代表者の役職・氏名	代表執行役　穐田　誉輝
④	事業内容	インターネット・メディア事業及びＥＣ事業
⑤	資本金	5,205,095 千円
⑥	設立年月日	平成９年 10 月１日
⑦	連結純資産	18,005,686 千円
⑧	連結総資産	19,984,506 千円
⑨	大株主及び持株比率	佐野陽光　43.62%　穐田誉輝　14.78%
⑩	上場会社と当該株主の関係	資本関係：該当事項はありません。 人的関係：当社は、平成 26 年９月期において、当該株主との間で人的関係はありません。 取引関係：当社は、平成 26 年９月期において、当該株主との間で広告関連業務の取引があります。

※上記⑤、⑦乃至⑨は平成26年12月末現在。

（２）主要株主である筆頭株主でなくなる株主の概要

①	名称	Globis Fund Ⅲ, L.P.
②	所在地	ケイマン諸島グランドケイマン、ジョージタウン、サウスチャーチストリート、ウグランドハウス私書箱 309 ジーティー
③	代表者の役職・氏名	ディレクター　ミッシェル・カレン
④	主な事業内容	投資業

（３）主要株主でなくなる株主の概要

①	名称	株式会社ディー・エヌ・エー
②	所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目 21 番１号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼ＣＥＯ　守安　功
④	主な事業内容	ソーシャルメディア事業、ＥＣ事業、その他

４．異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

（１）クックパッド株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (平成 27 年３月 31 日現在)	―	―個 (―%)	―個 (―%)	―個 (―%)	―
異動後	その他の関係会社	20,470 個 (26.8%)	10,000 個 (13.1%)	30,470 個 (40.0%)	第１位

※　議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数　800 株
　　平成 27 年３月 31 日現在の発行済株式総数　7,617,300 株

※　「議決権所有割合」は、小数点以下第２位を切り捨てしております。

※　公開買付者は、本公開買付けに際して、公開買付者の取締役であり代表執行役である穐田誉輝氏との間で、その保有する当社株式の全てについて、公開買付者の指示に従い議決権を行使すること等を合意しているとのことです。

（２）Globis Fund Ⅲ, L.P.

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異　動　前 （平成 27 年３月 31 日現在）	13,592 個 （1,359,200 株）	17.8％	第１位
異　動　後	5,483 個 （548,300 株）	7.1％	―

※　議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数　800 株
　　平成 27 年３月 31 日現在の発行済株式総数　7,617,300 株
※　「議決権所有割合」は、小数点以下第２位を切り捨てております。

（３）株式会社ディー・エヌ・エー

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異　動　前 （平成 27 年３月 31 日現在）	10,341 個 （1,034,100 株）	13.5％	第２位
異　動　後	4,172 個 （417,200 株）	5.4％	―

※　議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数　800 株
　　平成 27 年３月 31 日現在の発行済株式総数　7,617,300 株
※　「議決権所有割合」は、小数点以下第２位を切り捨てております。

Ⅲ．今後の見通し

当社が平成27年４月21日付で公表した「クックパッド株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明及びクックパッド株式会社との資本業務提携基本合意書締結のお知らせ」から下記が変更となりました。

当社は、公開買付け成立後に当社が招集する臨時株主総会において、取締役６名及び監査役２名の選任議案を上程する予定であり、また、当社の取締役３名及び監査役２名が当該臨時株主総会の終結時をもって退任する予定です。（詳細は本日付「代表取締役候補者、取締役候補者及び監査役候補者の選任並びに代表取締役、取締役及び監査役の辞任に関するお知らせ」をご覧ください。）

なお、主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が当社の業績に与える影響につきましては、今後公表すべき事象が生じた場合には速やかに開示いたします。

Ⅳ．「開示対象となる非上場の親会社等」の変更の有無

該当事項なし。

（参考）本公開買付けの結果

公開買付者が本日付で公表した「株式会社みんなのウェディング株券（証券コード 3685）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

以上

2015年５月26日

各　位

会 社 名　クックパッド株式会社
代表者名　代表執行役　　穐田　誉輝
（コード番号：2193　東証第一部）
問合せ先　執行役　　菅間　淳
電話番号　03（6368）1000

株式会社みんなのウェディング株券（証券コード3685）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

クックパッド株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、2015年４月21日付取締役会決議により、株式会社みんなのウェディング（コード番号：3685、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）マザーズ市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2015年４月22日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが2015年５月25日を以って終了しましたので、お知らせします。

１．買付け等の概要

（１）　対象者の名称

株式会社みんなのウェディング

（２）　買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,047,000（株）	1,544,178（株）	2,047,000（株）

（注１）　応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,544,178株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。また、応募株券等の総数が買付予定数の上限（2,047,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わず、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第27条の13第５項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成２年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

（注２）　単元未満株式も本公開買付けの対象としています。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、

対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注３） 公開買付期間末日までに新株予約権が行使される可能性がありますが、当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象となります。

（３） 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2015 年４月 22 日（水曜日）から 2015 年５月 25 日（月曜日）まで（20 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第３項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は 30 営業日、2015 年６月８日（月曜日）までとなります。

（４） 買付け等の価格

普通株式１株につき、金 1,400 円

２．買付け等の結果

（１） 公開買付けの成否

応募株券等の総数（3,431,178 株）が買付予定数の上限（2,047,000 株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第 27 条の 13 第５項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

（２） 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第１項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。）第９条の４及び府令第 30 条の２に規定する方法により、2015 年５月 26 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に対して公表しました。

（３） 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	3,431,178 株	2,047,000 株
新株予約権証券	―株	―株
新株予約権付社債券	―株	―株
株券等信託受益証券（　　）	―株	―株
株券等預託証券（　　）	―株	―株
合計	3,431,178 株	2,047,000 株

（潜在株券等の数の合計）	―	（―株）

（４） 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0個	（買付け等前における株券等所有割合　0.00%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	10,000個	（買付け等前における株券等所有割合　13.11%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	20,470個	（買付け等後における株券等所有割合　26.84%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	10,000個	（買付け等後における株券等所有割合　13.11%）
対象者の総株主等の議決権の数	76,165個	

（注１） 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2015年５月13日に提出した第５期第２四半期報告書に記載された2015年３月31日現在の総株主の議決権の数（１単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、単元未満株式及び新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」、「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」の計算においては、当該第５期第２四半期報告書に記載された2015年３月31日現在の対象者の発行済株式総数（7,617,300株）に、対象者が2014年12月26日に提出した第４期有価証券報告書に記載された2014年11月30日現在の第２回新株予約権（３個：対象者によれば、当該第４期有価証券報告書に記載された2014年11月30日現在の新株予約権の総数（３個）から変更はないとのことです。）の目的となる対象者株式の数（9,000株）を加えた株式数（7,626,300株）に係る議決権の数（76,263個）を分母として計算しています。

（注２） 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」、「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

（５） あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数（3,431,178株）が買付予定数の上限（2,047,000株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の13第５項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に１単元（100株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる１単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を１単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に１単元未満の株数の部分がある場合は当該１単元未満の株数）減少させるものとしました。但し、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主

等を決定しました。

（６） 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

三田証券株式会社　　東京都中央区日本橋兜町３番 11 号

② 決済の開始日

2015 年５月 29 日（金曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募の受付けをした応募株主等口座へお支払いします。

④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、公開買付期間末日の翌々営業日以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録（応募が行われた直前の記録とは、本公開買付けへの応募注文の執行が解除された状態を意味します。）に戻します。なお、あらかじめ株券等を他の金融商品取引業者等に開設した応募株主等の口座に振り替える旨を指示した応募株主等については、当該口座に振り替えることにより返還します。

３．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が 2015 年４月 21 日付で公表した「株式会社みんなのウェディング株券（証券コード 3685）に対する公開買付けの開始及び同社との資本業務提携に関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

４．公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

クックパッド株式会社
（東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

以　上